

## 指定管理者総合評価シート

## 1 施設の概要

施設名	井上靖記念館	所在地	旭川市春光5条7丁目
設置目的	井上靖が旭川に生まれたことを記念して、平成5年7月24日に開館。井上靖に関する資料の収集、保存及び展示を行い、市民の文学研究に資するとともに、教育及び文化の向上に寄与することを目的とする。		
規模	・敷地面積 彫刻美術館敷地内、建築面積 555.87㎡、延床面積 663.61㎡ ・構造 鉄筋コンクリート造平屋建一部2階 ・室名 展示室、ラウンジ、研修室、事務室、収蔵庫、機械室、その他	設置年月日	平成5年7月24日

## 2 指定管理者が行う業務等

指定管理者名	特定非営利活動法人旭川文学資料友の会	指定期間	平成31年4月1日から令和6年3月31日まで		
指定管理業務の内容	1 観覧に関すること(観覧者受付・案内・解説等) 2 観覧料の徴収及び還付に関すること 3 施設の管理運営に関すること(施設管理・災害発生時の避難誘導等)など	指定管理料(千円)	R元	22,039	千円
			R2	22,767	千円
			R3	22,668	千円
			R4	22,668	千円
			R5	21,561	千円

## 3 総合評価

施設所管部の評価(1次評価)	管理運営方法の見直し	
	指定期間中の導入効果及び課題	<p>専門知識を活かしたサービスの向上や指定管理者の組織力によるボランティアや地域住民との連携により、質の高い展示や普及事業を5年間に渡り、実施してきた。</p> <p>一方で、R1～R4の年間平均入館者数は2,923人とH26～30の4,843人を下回った。主因は新型コロナウイルスの感染拡大と思われ、R4からは回復傾向にあるが、今後は実施事業や展示の情報発信に努めるほか、新たな誘客の取組を実施し、入館者数の増加を図ることが必要となる。</p>
	今後の管理形態	<p><input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度    <input type="checkbox"/> 直営</p>
	理由	<p>文学的知識を有する現指定管理者が事業を行うことで、展示等のノウハウ、井上文学の研究等の蓄積、対外的(対市民、対他館、対支援団体等)な交流、信頼関係を構築すること等につながった。人事異動などにより直営では、このことは困難である。</p> <p>また、管理運営経費においても、ノウハウの蓄積などを活かして効果的に運営することで直営よりも運営コストを圧縮することができる。このため、今後も指定管理者制度を継続したい。</p>
	指定管理者制度を継続する場合	
	選定方法	<input type="checkbox"/> 公募 <input checked="" type="checkbox"/> 非公募
	非公募の場合、その理由	当該業務を行うには、文学的知識等が必要であり、また、施設、設備等の管理には、個人ではなく、団体であることが必要である。旭川市において文学に造詣の深く、市有施設の管理委託の実績のある法人は現指定管理者に限られるため、非公募により選定する。
	今後の改善点	
・施設及び実施事業の更なるPR。特に長期的な入館者数の増加を見据え、市内外の若者に対する積極的なPRを行う。		
制度所管部の評価(2次評価)	<p>施設については適正に管理運営されており、企画展やエッセーコンクールの実施など、知識と専門性を必要とする管理運営が求められるため引き続き指定管理者制度による管理運営が適当である。</p> <p>また、文学に対する知識とこれまで培った経験とノウハウを有する現指定管理者である特定非営利活動法人旭川文学資料友の会が引き続き指定管理者を務めることが望ましい。</p> <p>しかしながら、利用件数が落ち込んでいることから、積極的な集客に努めるとともに、厳しい財政状況の中、費用対効果を考慮した指定管理料の適正な見直しと、経費節減に努めながら管理運営を行うことが望まれる。</p>	